

報道発表資料

令和4年8月22日

富津市原油価格・物価高騰対応未就学児家庭支援 給付金を支給します

原油価格及び物価高騰の影響を受けている未就学児がいる家庭の家計への支援を行うため、市独自の支援として、児童一人につき2万円支給します。

本市から児童手当を支給している保護者等については、プッシュ型方式により8月25日（木）に児童手当受取口座へ振り込みます。

それ以外の保護者等については、申請書受付後、随時支給します。

記

- 1 **対象者** 次の児童を監護する保護者等 ※児童養護施設等の設置者は除く
 - (1) 令和4年6月28日時点において、本市に住民登録がある児童のうち平成28年4月2日以降に生まれた児童
 - (2) 令和4年6月29日以降に出生し、本市に住民登録をした児童
 - (3) 令和4年6月29日以降に本市に転入した児童のうち、平成28年4月2日以降に生まれた児童
- 2 **支給額** 児童一人につき2万円（支給は1回のみ）
- 3 **支給方法**
 - (1) 本市から児童手当を支給している保護者等
プッシュ型方式により8月25日（木）に児童手当受取口座へ振込
 - (2) それ以外の保護者等
申請書受付後、随時支給する

問い合わせ先 富津市健康福祉部 子育て支援課

TEL：0439-80-1256